

# 令和7年度津久井支援学校不祥事ゼロプログラム

不祥事の完全防止に向けて、改めて職員一人ひとりが自らの課題として受け止め、全校をあげて取組み、行動していくことを目標として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図る。

## 2 取組方針

- (1)毎月、県からの点検資料をもとに不祥事防止研修を行い、課題についての認識、理解を深める。
- (2)朝の打ち合わせ、企画会議等において、ヒヤリハットの報告等速やかに行い、情報共有することで、大きな事故を未然に防ぐ。

## 3 研修計画

- (1)不祥事防止のための取組み  
職員会議の項目に「不祥事ゼロプログラム」を位置づける。
- (2)外部講師等による不祥事防止研修会

実施	課題	目標	担当
5月	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の問題について、理解を深め、未然の防止に努める。	管理職
6月	定期試験・成績処理の事故防止	個別教育計画および各教科の内容について、評価基準に基づく適切な評価、評価書類の取扱い、廃棄等を適切に行う。	教育企画
7月	体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒の権利を尊重し、不適切な指導の未然防止に努める。	指導推進
	不祥事防止研修会	「風通しの良い職場づくり」に向けたアイデアを出し合い各学部等で取り組む内容を話し合う。	管理職
8月	法令遵守意識の向上(法令の遵守、服務規律の徹底)	公務外においても、公務員としての自覚と責任をもった行動をする。	管理職
9月	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の安全な運用・管理とセキュリティ対策に努める。	安全管理
10月	適切な私費会計の取扱い	公費・私費会計の適正な管理・執行を行う。	連携支援
11月	交通事故・酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、交通事故の防止に努め、公務外の運転にも意識を高める。	小学部
12月	入学者選抜、進路関係書類の取扱いに係る事故防止	進路関係・入学者選抜等に関する書類を適正に作成・保管・廃棄する。	中学部
1月	職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	ハラスメントの問題について理解を深め、職員相互間で注意喚起を行うよう意識を高める。	高等部3年
2月	コンプライアンス意識の醸成	公務員として、時間を問わず規律を守った行動をする。	高等部2年
3月	風通しの良い職場づくり	職員同士が同僚性を高め、円滑なコミュニケーションを図る。	高等部1年
4月	児童・生徒の個人情報の取扱い 業務執行体制の確保等	個人情報の取扱いに関するルールについて再確認する。適切な情報共有、相互チェック体制、協力体制を強化し、チームによる円滑な業務遂行体制を確保する。	管理職

## 4 検証

- ・点検資料(チェックシート)を活用し、月ごとの結果を職員間で共有し、検証する。
- ・隨時、計画の見直し・修正を図る。

## 5 実施結果

不祥事ゼロプログラムの実施・検証結果について、令和8年3月に、学校ホームページにて公表し、教育局へ実施結果を報告する。